

修了証再交付・書替・統合の申込みについて

申込書はこちら



下記の手順に沿って、お申込みください。

申込み手順 ①～④

- ① 必要書類を当事務所に送付してください。（当事務所にご持参いただくことも可能ですが、書類の受付のみとなります。）
- ② 書類内容確認後、交付手数料の請求書を送付します。（申込書に記入された現住所宛てに送付いたします。）
- ③ 請求書が届きましたら、交付手数料をお振込みください。（振込手数料はご負担願います。）
- ④ 振込入金確認後、修了証を交付し、送付します。

必要書類

- 修了証再交付・書替・統合申込書
- 写真1枚 【サイズ 縦3.0cm×横2.4cm程度（裏面に氏名記入・上三分身・正面脱帽・無背景・6か月以内に撮影したもの）】
- 本人を証明する書面【自動車運転免許証(写)・住民票(原本)・マイナンバーカード表面(写) いずれか】
- 修了証送付用封筒【定形サイズの封筒に320円分の切手を貼付け、送付先住所・宛名を記入すること】

上記の他に追加で必要な書類（該当する方）

書替（氏名の変更等）	■記載事項の異動を証明する書面 【戸籍抄本(原本)・自動車運転免許証(写)等 いずれか】 ■旧修了証
統合	■旧修了証
旧姓使用した氏名の記載を希望する場合	■旧姓が確認できる証明書 【戸籍抄本(原本)・旧姓を併記した住民票(原本)・旧姓を併記した自動車運転免許証(写)等 いずれか】
通称の記載を希望する場合	■通称が確認できる証明書 【通称が記載された住民票(原本)等】
代理人による申込の場合	■代理人本人が確認できる証明書 【自動車運転免許証(写)等】

書類送付先

〒028-3621 岩手県紫波郡矢巾町広宮沢11-507-8

公益社団法人 ポイラ・クレーン安全協会岩手事務所 宛

電話番号

019-614-9711 （平日 9:00～17:00）

交付手数料

種類	講習名	金額（税込）
技能講習	玉掛け技能講習 小型移動式クレーン運転技能講習 床上操作式クレーン運転技能講習 高所作業車運転技能講習 フォークリフト運転技能講習 車両系建設機械運転技能講習（整地等）	2,200円 ※複数でも1枚の修了証にまとめる統合修了証を交付しますので、手数料は修了証1枚分となります。
特別教育	クレーン運転業務特別教育 小型車両系建設機械特別教育（整地等） 高所作業車運転特別教育 巻上げ機運転業務特別教育 フルハーネス型墜落制止器具特別教育 車両系建設機械（ローラー）運転業務特別教育 テールゲートリフター特別教育	2,200円 ※複数でも1枚の修了証にまとめる統合修了証を交付しますので、手数料は修了証1枚分となります。
安全衛生教育	ポイラ取扱作業主任者能力向上教育 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育 玉掛け業務従事者安全衛生教育 移動式クレーン定期自主検査者安全教育 天井クレーン定期自主検査者安全教育	2,200円 ※複数でも1枚の修了証にまとめる統合修了証を交付しますので、手数料は修了証1枚分となります。
安全教育	移動式クレーン運転士安全教育	2,200円

※複数の修了証を1枚の修了証にまとめる統合修了証を希望されない方は、当事務所までお問い合わせ下さい。